

第5章

計画の推進にあたって

1. 施策を進めるにあたっての視点
 - (1) 県民や多様な主体との協働
 - (2) 効率的・効果的なインフラ整備
 - (3) 変化する社会課題への対応
 - (4) 人づくり・組織づくり
2. 進行管理
3. 目標指標一覧表
4. 持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～

1

施策を進めるにあたっての視点

共通の基本的な考え方や分野横断的な取組として掲げた**4つの視点**に立って各施策を進めます。

(1) 県民や多様な主体との協働

1. 県民中心の土木建築行政

■ 県民意見を反映した県土づくり

- ・ 構想、計画、実施、管理・利活用の各プロセスにおいて、必要性などをわかりやすく説明するとともに、地域の多様なニーズや意見の把握に努め、県民意見を反映した県土づくりを進めます。
- ・ また、土木建築行政を身近に感じてもらうため、現場見学会や土木関連イベントを開催し、SNSなどを活用して情報を積極的に発信します。

県民意見を反映した県土づくり

構想

地域住民のニーズを把握し、総合的な視点に立って、構想を検討していきます。

計画

地域住民への計画説明や合同の現地調査などを行い、計画を決めていきます。

実施

事業説明会、現地立会などにより、地域住民の事業への協力を得ながら実施していきます。

管理・利活用

地域住民等と協働した草刈りなどの維持管理の実施や効果的な利活用を進めます。



計画段階での地域住民への説明会



SNS (Instagram) を活用した情報発信

■ 県民要請への迅速な対応

- ・ 土木事務所は、地域の総合防災センターとして、県民からの緊急を要する通報があれば、速やかに駆け付けるように努めています。
- ・ 災害や事故を未然に防止するため、異常を発見した県民からの要請に迅速に対応することで、安全・安心な暮らしを支えています。

災害の拡大を防止する応急対応



河川の流れを阻害する流木を迅速に撤去

職員による迅速な対応



河川に流出した油の処理



道路の応急的な穴埋め

■次世代を担う子どもたちへの啓発

- 地域の将来を担う子どもたちに、土木・建築のすばらしさを伝えるため「土木未来教室」、産学官連携組織「おおいた建設人材共育ネットワーク(BUILD OITA)」によるバスツアーやおしごと教室などを実施しています。社会インフラを身近に感じ、関心を持ってもらうことで、建設産業が担う重要性の理解を深め、地域や建設産業の魅力を伝えます。

土木未来教室

<トンネル工事現場の見学>



すごい機械だなあ～

<模型を使った砂防教室>



土砂災害ってこわい!

BUILD OITA

<おしごと教室>



測量っておもしろい♪

2. 多様な主体との協働

- 地域課題の解決やよりよい地域づくりに向けて、施設の維持管理や環境保全活動などにボランティア団体等と協働して取り組んでいます。
- 効果的にインフラの整備・維持管理を進めるためには、更なるインフラの利活用が重要です。PPP/PFI※¹など民間のノウハウや資金を活用するとともに、インフラ利用者である住民などの積極的な参加を促し、多様な主体と連携した取組を進めます。



地元関係者と協働した河川環境保全活動



住民との協働による整備手法の検討
(芹川かわまちづくりの住民ワークショップ)



PFIを活用した余剰地への子育て支援施設などの建設
(明野住宅建替事業のイメージ)

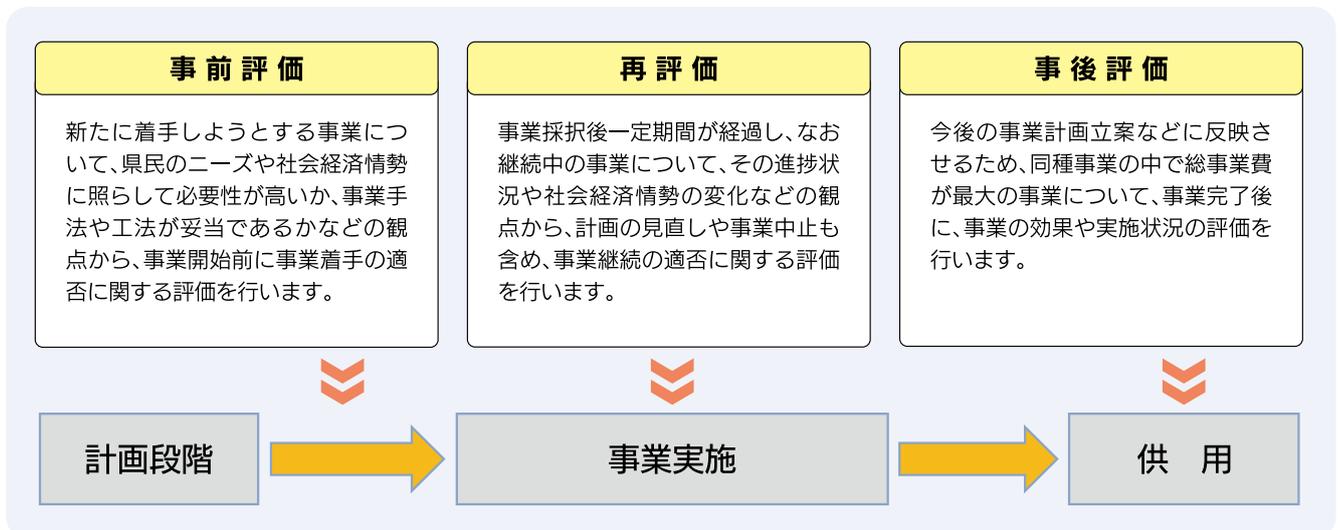
※1 PPPとは公共事業を公共団体と民間が連携して行うこと、PFIとはPPPの枠組みの一つで民間の資金や経営能力、技術などを活用し、効率的かつ効果的に公共事業を進めること

(2) 効率的・効果的なインフラ整備

インフラを効率的・効果的に整備するためには、県民の多様なニーズを的確に把握し、「選択」と「集中」を徹底する必要があります。また、各プロセスにおいて透明性・公平性を確保し、インフラ整備に対する県民の信頼度を向上させることで、整備されたインフラが安全・安心に利活用され、ストック効果が最大限発揮されることにもつながります。

1. 公共事業評価の実施

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、必要かつ緊急を要する施策への重点化と事業の効率性、透明性の向上を図るため、公共事業評価を各段階で行い、適正な事業執行に努めます。併せて情報の公開を進めます。



2. 公共工事の品質確保

- インフラは、県民の生活や経済活動の基盤となるものであり、その品質を現在および将来にわたり確保しなければなりません。そのため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)において、透明性・公正性・競争性を確保し、価格と品質が総合的に優れた内容の契約を行うことや、建設産業の担い手を中長期的に確保及び育成することなどの観点から、発注者および受注者の責務が定められています。



公共工事の入札契約制度に係る取組

「透明性・公正性・競争性」確保

総合的に優れた内容の契約

担い手の確保・育成

- 一般競争入札の適正運用など
 - ・対象工事の段階的拡大の見極め
 - ・指名業者数拡大の取組
 - ・多様な入札契約制度の導入検討
- 入札契約に係る情報の公表
 - ・入札情報サービスシステムの適切な運用
 - ・発注見通しの速やかな公表

- 総合評価落札方式^{※1}
 - ・評価項目や評価基準の見直し
 - ・施工力のある企業の評価・活用
- 最低制限価格^{※2}又は低入札価格調査制度^{※3}の適切な活用
 - ・労務費などへのしわ寄せを防止し、公共工事の適正な施工が見込まれない契約の締結を防止

- 技術者の育成に積極的に取り組む企業の適正な評価
 - ・ワークライフバランスの推進
 - ・若手が配置されやすい環境の整備
- 地域を守る建設産業の育成
 - ・受注機会の拡大への取組
 - ・地域の実情などを踏まえた入札契約制度の適正な運用

それぞれの施策に取り組みながら、バランスのとれた入札契約制度の運用を図る

- ・建設関係団体との意見交換会や設計段階で施工者の意見を反映する3者協議の取組などを行い、公共工事等に携わる関係者で連携・協働して品質の向上に取り組めます。

3. 公共事業の生産性向上

- ・公共事業のあらゆるプロセスにおいて、ICTや新技術等を活用し、建設産業における生産性向上を図る上で、発注者側においても3次元モデルに対応した機器やソフトウェアの導入などを進めます。
- ・インフラ情報の電子化やオープンデータ化、新技術等の活用などにより、業務全般の効率化や県民の利便性向上を図ります。

4. 事業執行マネジメント

公共事業を計画的に進めるため、事業の着実な執行に必要な予算管理と執行管理を行います。

- ・完成目標を設定した上で、事業の選択と集中により必要な予算を確保
- ・関係法令の手続きや施工時期の平準化などを踏まえた事業全体の工程計画を立案・実行
- ・適切な用地取得計画の作成や用地アセスメントの活用などによる計画的な用地取得
- ・公共事業に係る業務管理を行うシステムの再構築による予算執行の効率化

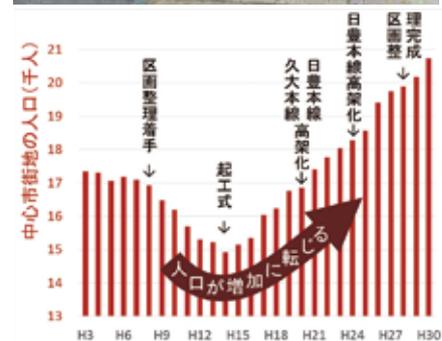
5. ストック効果の最大化

ストック効果とは、整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的かつ中長期的に得られる効果のことです。

インフラの整備後において、しっかり管理し、利活用することで、新たなストック効果を発現させていきます。そのような取組を徹底し、新たなインフラの整備段階においても、将来の利用を見据えた質の高い整備を進めます。インフラ管理の更なる最適化、インフラの更なる利活用を進め、ストック効果の最大化を目指します（賢く投資し、賢く使う）。

ストック効果の最大化に向けては、安定的・継続的な公共投資の確保や建設産業の生産性向上に取り組めます。

また、ストック効果を「見える化」し、県民や企業などが効果を実感できるよう努めます。



大分駅周辺総合整備事業のストック効果 (大分市中心市街地の人口増加)

※1 価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式
 ※2 「最低制限価格」未満の入札者は、失格とする制度
 ※3 「調査基準価格」未満の入札者に対し、契約の適正な履行が可能であるかを調査したうえで、落札者を決定する制度

(3) 変化する社会課題への対応

1. 豊かな自然環境への配慮

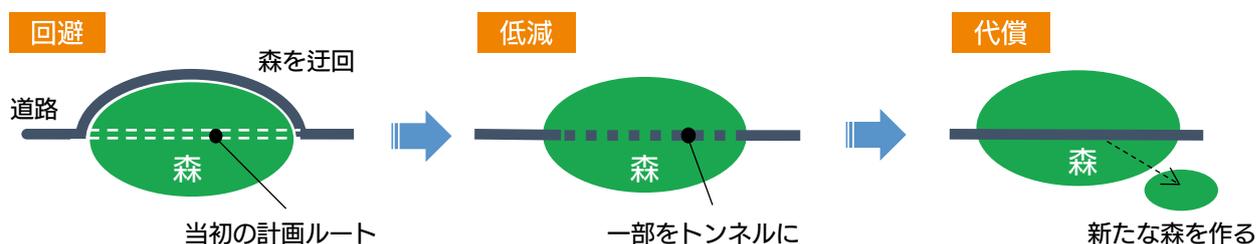
■環境影響評価の実施

公共事業の実施にあたっては、事業規模に応じて環境影響評価法、大分県環境影響評価条例、大分県環境配慮推進要綱に基づき、環境への影響について事前に調査・予測・評価を行い、自然環境の保全と調和が図られるように配慮します。

また、上記の対象とならない小規模な事業についても、大分県自主的環境配慮指針などを適用し、環境への配慮に努めます。

<環境に対する影響緩和措置>

調査、予測の結果を踏まえて、回避、低減措置を優先して検討します。



■生物多様性への対応

公共事業は生物多様性とのバランスをとりながら行うことが重要であり、長期的な視点で環境と経済の両立を図ることが求められます。工事実施にあたっては、生物多様性に配慮した取組を率先して実行します。

生物多様性の保全及び持続可能な利用を目指した取組を進めることを目的に策定されている「生物多様性おおいた県戦略」を踏まえ、計画地周辺の動植物の把握や希少種などの生息・生育環境への影響の回避・低減・代償措置などを実施します。

<高山川(杵築市)におけるシマヘナタリガイの生息環境の保全>

- 施工前に生息する貝類を捕獲し、別の生息適地に移動させる保全対策を実施
- 生息分布を考慮し掘削エリアを設定



シマヘナタリガイ



貝類分布状況に基づく掘削エリアの設定

2. 循環型社会への対応

循環型社会形成に向けて、建設副産物の高い再資源化率を維持するため、今後も継続的な再資源化の取組が必要です。

このため、建設事業の計画・設計段階から積算、施工、完成までの各段階における具体的な実施事項をとりまとめた「大分県建設リサイクルガイドライン」により、公共工事発注者の責務の徹底を図ります。

さらに、国や市町村などと工事毎の搬出土及び搬入土の時期や量のデータを共有し、公共工事間流用をより進めるとともに、「登録ストックヤード」への搬出を検討するなど、建設発生土の有効利用に努めます。

3. 脱炭素社会への対応

CO₂などの温室効果ガスの排出は、地球温暖化の主な要因とされ、気候変動や自然生態系、健康などへの影響が、今後一層深刻化してくることが懸念されています。県では、2023年(令和5年)9月に「第5期地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を改定し、2030年度の温室効果ガス排出量 36%削減(2013年度比)の目標を掲げています。土木建築部では、この目標に向け、家庭・業務・運輸の各部門において、排出削減に関連する取組を進めます。

家庭部門

省エネ建築物の普及・促進 等

業務部門

公共建築物などの省エネ・創エネ、建設工事における再生資材の利用促進 等

運輸部門

モーダルシフトの促進、自動運転へのインフラ支援 等

4. 周辺の景観への配慮

良好な景観は県民共有の財産であり、豊かな自然とそこに暮らす人々の営みによって形づくられてきた景観を次世代に引き継いでいく必要があります。

特に、公共事業は景観に直接的な影響を与えることから、景観へのきめ細やかな配慮が求められています。事業の実施の際には、市町村の策定する景観計画などを参考に良好な景観形成に努めるとともに、関係機関や地元関係者、専門家などと協力しながら景観への配慮に取り組みます。



景観に配慮したまちづくりと河川改修
津久見川(津久見市)

5. 地域共生社会の実現に向けた対応

人口減少や少子高齢化が進む中、地域社会に求められるニーズは多様化、複雑化しています。高齢者や障がい者、子どもなど、全ての県民が暮らしやすい地域共生社会の実現に向けて、住まいや暮らしの支援をはじめ、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備やバリアフリー化などに取り組みます。

ユニバーサルデザイン等に配慮した公共施設の整備



段差解消、点字誘導ブロック



オストメイトを設置した多目的トイレ



視覚障がい者用音響装置

(4) 人づくり・組織づくり

1. 地域を守る建設産業の担い手の確保・育成

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設産業がその役割を果たし続けられるよう、『担い手確保』『生産性向上』『地域における対応力強化』を目的に、2024年(令和6年)に「担い手3法」が改正されました。建設産業がより魅力的な産業となるため、関係機関や建設関係団体との連携を図りながら、適切な入札・契約制度の運用、就労環境の改善や生産性向上、建設産業のイメージアップなどに取り組みます。また、若手技術者の育成や技術の継承に向け、専門研修の実施や資格取得の支援などを行います。

地域で活躍する建設産業



社会インフラの整備



災害時の道路啓開



積雪時の除雪

担い手確保・育成の取組



高校生の現場見学会



建設産業の魅力発信



女性のスキルアップセミナーの開催

2. 市町村への支援

社会インフラを数多く抱える市町村では、増加する老朽化施設のメンテナンスや頻発・激甚化する災害対応などを担う技術職員の不足が懸念されています。持続可能な社会インフラの維持・管理に向けて、研修による技術力の向上や点検・調査業務の一括発注などの支援、広域化・共同化による体制強化、災害時支援体制の整備などを進めます。



市町村職員の研修



汚泥処理の共同化

3. おおいた土木未来プラン2024を実行する組織づくり

■土木未来宣言の実践

土木建築部では、県民に信頼される土木建築行政を進めていくため、職員の「共通の価値観」と「行動指針」を規定した「土木未来宣言」を策定しています。（「土木未来宣言」は次ページ参照）

この宣言を職員一人ひとりがしっかりと心に留め、実践し、誇りを持って仕事を進めながら、本プランを着実に実行していきます。

また、様々な課題に組織横断的に対応するため、国や市町村をはじめ、県庁内各部局と連携を図りながら進めていきます。

■土木建築部人材育成計画に基づく職員の育成

土木建築部が求める人材像と人材育成の具体的な方策などを明確にし、それに沿って計画的な人材育成を図っていくことを目的に「土木建築部人材育成計画」を策定しています。

土木技術職員、建築（設備）技術職員、事務職員のそれぞれに求められる人材像を目標に、職種に応じた研修や国等との人事交流などにより、本プランを実行できる職員を育成します。

求められる人材像	土木	○県民の声をよく聞き、現場主義に徹し、地域に寄り添う現場対応ができる人材 ○専門的な知識や技術力、状況変化を先読みできる能力を有する人材 ○先見性を持ち、時代のトレンドを踏まえて、企画立案から維持管理までの総合的なマネジメント能力を発揮できる人材
	建築（設備）	○適切な現場対応ができる人材 ○職務に必要な資格や専門的な知識や技術力を有する人材 ○先見性を持ち、時代のトレンドを踏まえて、企画立案から維持管理までの総合的なマネジメント能力を発揮できる人材
	事務	○適切な現場対応ができる人材 （コミュニケーション能力、交渉力、迅速・的確な判断力、情報収集能力等を有する人材） ○専門的な知識、倫理観、遵法意識を有し、広い視野と柔軟な思考で、透明・公正な事務執行ができる人材

■職員人材の確保と働き方改革の推進

- ・先行枠試験の実施や技術面接の導入、有給型インターンシップの実施や学校へのリクルート強化による受験者数の底上げなど、優秀な人材の確保に向けた取組を進めます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、在宅勤務や時差出勤など多様な働き方の促進、「土木の日^{※1}」（定時退庁）や「土木未来の夏^{※2}」（休暇取得促進）の徹底、育休の取得促進などの取組を進めます。
- ・効率的で柔軟な働き方を実現するため、フリーアドレス導入などのオフィス改革を進めます。

■土木未来DXの取組推進

業務効率化に向け、部内に設置している「土木未来DX検討会議」の取組を展開・実装し、DXを戦略的に推進します。

- クラウドサービスや生成AIなどのICTツールを積極的に活用します。
- 土木建築部の所有する様々なデータの電子化やオープンデータ化を進めます。
- 公共事業に係る業務管理を行うシステムを再構築します。

※1 土木の日(11月18日)にちなんで、毎月11日と18日を定時退庁日とする、土木建築部における定時退庁の取組

※2 6月～9月に取得可能な夏季休暇(5日間)と合わせて、年次有給休暇を3日間取得する、土木建築部における休暇取得促進の取組

と き 未 き 来 宣 言

～職員共通の価値観と行動指針～

土木建築行政を県民とともに推進していくため、私たち職員は次に掲げる「使命」や「3つの心得」を共通の価値観とし、日々の仕事に取り組んでいきます。



使 命

県土の明日を創る

私たちは、県民の生活を支える社会インフラを着実に整備、維持管理し、未来に継承していかなければなりません。



県民の生命と財産を守る

私たちは、災害に強い県土づくりに加え、災害が発生した場合などの緊急時に迅速な対応を行い、県民の生命と財産を守らなければなりません。



道路



河川



港湾



ダム



公園

3 つ の 心 得

まずは現場へ

まずは現場へ赴き、県民一人ひとりの声を良く聴くことが大切です。そのうえで、地域の課題や問題の本質をしっかりと見極めます。



県民の視点で

利用者や地域住民など県民の視点で、地域と向き合い、寄り添うことで、地域の課題解決につながるものは何か、県民にとって必要なものは何かを判断します。

より良いものを

社会インフラは、県民に長く利活用されることで、その価値を十分発揮します。現状に満足せず、将来を見据えて、より良いものをつくります。

土木未来行動指針

私たち職員一人ひとりが『使命』や『3つの心得』を共通の価値観として意識し、次に掲げる『行動指針』に基づき、誇りを持って仕事を進めていきます。

① すぐに駆けつけます

土木事務所は、社会インフラの管理や維持補修を通じて、住民の暮らしに密接に関わる「地域の総合防災センター」として、安全・安心を提供します。

土木事務所の職員は、道路や河川護岸などの異常についての地域住民からの要請や災害による施設の被害が発生した場合など、すぐに現場に駆けつけ、迅速に対応します。

② よく見、よく聴きます

土木事務所の職員は、現場主義を徹底し、地域の課題や問題の本質をしっかりと見極めます。また、本庁と土木事務所が連携して、地域住民や利用者など県民の意見をよく聴き、さまざまな関係者と協働しながら、県土づくりを進めていきます。

③ 常に改善していきます

県民ニーズの多様化や少子高齢化などの社会情勢の変化に対応し、既存の手法にとらわれない、より生産性の高い仕事の進め方に変えていきます。

10年後のさらにその先も見据えて、常に改善を図りながら、県民に信頼される土木建築行政を進めていきます。

◆日々のパトロールや出水期前点検などにより、施設や地域の状況をよく見て、県民の暮らしを支える社会インフラの維持・管理に努めます。

◆地元説明会などを通じて、土木建築行政への理解を深めてもらうとともに、事業や取組の内容について意見を交わし、地域住民との合意形成を図ります。



◆県内12箇所配置されている土木事務所の利点を活かし、地域住民の要請から1時間(1hour)を目途に現地を確認し、対応方針を1日(1day)以内にお伝えするよう努めます。

◆災害などの緊急時は、建設業関係の団体と協力し、道路の啓開や被災箇所の応急対応を迅速に行います。



◆部全体で、戦略的にDXを推進するなど、業務改善に取り組むとともに、職場研修などによる、技術の伝承・研鑽に努めます。

◆重要な課題には、組織横断的なプロジェクトチームを編成するなど、課題解決を図ります。

◆土木未来教室やBUILD OITAの取組などを通じて、土木・建築のすばらしさを伝えることで、将来の人材確保を目指します。

2

進行管理

毎年、設定した各目標指標を中心に達成度を確認し、事業進捗上の問題点や課題を把握するとともに、着実な目標達成に向けて事業執行などの見直しを行っていきます。

その結果については、県民と行政の課題共有や透明性確保のため、県庁ホームページなどを通じて公表します。

3

目標指標一覧表

指標名	単位	基準値	目標値				
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
安心な暮らしを守る強靱な県土づくり							
治水対策により浸水被害が軽減する地区数	地区 (累計)	—	17 [13.3%]	20 [15.6%]	26 [20.3%]	36 [28.1%]	81 [63.3%]
土砂災害のリスクが軽減される家屋数	戸 (累計)	417 [6.1%]	582 [8.6%]	666 [9.8%]	712 [10.5%]	825 [12.1%]	6,803 [100%]
土砂災害警戒区域指定率	%	86.4	89.8	91.2	92.5	93.9	100
優先啓開ルート上における橋梁耐震化率 (H8年より古い基準により設計されたもの)	%	58.2	63.2	65.8	67.0	69.6	80.3
無電柱化推進計画(6~8期)における無電柱化整備率	%	14.0	37.2	41.8	51.7	65.9	93.9
耐震強化岸壁の整備数	バース (累計)	4	5	5	5	5	8
住宅耐震化率	%	84 (H30)	92 (R5)	—	—	—	95 (R10)
県管理道における法指定通学路の歩道整備率	%	82.7	83.9	85.3	86.7	87.5	89.9
令和5年度までの点検で確認された、早期対策が必要な橋梁の対策率	%	40.3	58.1	74.3	82.2	100	—
令和5年度までの点検で確認された、早期対策が必要なトンネルの対策率	%	60.3	74.1	86.2	93.1	100	—
元気で快適に暮らせる地域づくり							
対策を講じた主要渋滞箇所数	箇所 (累計)	29	32	34	35	35	43
都市内の街路整備延長	k m (累計)	509	509	511	513	515	520
一人当たり都市公園面積	m ² /人 (R4)	12.3 (R4)	12.5 (R6)	12.5 (R7)	12.6 (R8)	12.6 (R9)	12.8 (R14)
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数	戸 (累計)	30	80	110	140	170	500
通学路合同点検の要対策箇所対策率	%	—	44.8	70.6	79.3	88.7	100
県営住宅1階住戸内バリアフリー整備戸数の割合	%	78.3	80.4	80.6	80.9	81.2	84.5
市町村居住支援協議会の設立数	団体 (累計)	5	9	12	15	16	18
汚水衛生処理率	%	75.2 (R4)	80.7 (R6)	82.5 (R7)	83.7 (R8)	84.8 (R9)	90.6 (R14)
おおいたの未来を創造するネットワークづくり							
高規格道路の整備延長							
1.高速自動車国道を除く高規格道路	k m (累計)	87	87	87	88	93	104
2.東九州自動車道4車線化	k m (累計)	53	53	58	64	67	74
最寄りICまで概ね15分で到達できる地域の割合 [増加する面積]	%	62.8 [0]	62.9 [2.5km ²]	63.0 [4.9km ²]	63.2 [9.8km ²]	63.3 [12.3km ²]	64.8 [49.1km ²]
九州の東の玄関口としての拠点化主要施設まで概ね30分 で到達できる地域の割合[増加する面積]	%	54.4 [0]	54.6 [4.9km ²]	54.7 [7.4km ²]	54.7 [7.4km ²]	55.3 [22.1km ²]	55.5 [27.0km ²]
高齢化集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数	集落 (累計)	131	182	197	211	244	306
新規バースの整備延長	m (累計)	-	240	240	240	240	695
公共ふ頭取扱貨物量	千 t	43,590	42,300	43,100	43,500	44,100	45,700
業務改善に向けデジタル技術を活用した取組件数	件 (累計)	3	11	12	14	16	—
ICT建設機械等を活用し生産性が向上した工事件数の割合	%	16.4	23.4	26.1	28.8	31.4	—
県立高等学校土木建築系学科における県内建設業就職率	%	49.5	—	—	—	50.0	50.0
建設産業における女性の雇用割合	%	16.6 (R4)	—	—	—	17.1 (R9)	17.7 (R14)

※基準値はR5年度末時点の数値

4

持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～

2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指しています。

地球上の誰一人も取り残さないことを基本方針としているSDGsの理念は、「誰もが安心して元気に暮らせる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」の実現を目指す本県の方針と軌を一にするものであり、本計画の施策を進めることによって、持続可能な社会の実現を図ります。



【参考】SDGsの17のゴール

ゴール1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール2	飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
ゴール5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
ゴール6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
ゴール9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ゴール10	各国内および各国間の不平等を是正する
ゴール11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する
ゴール12	持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ゴール15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ゴール16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

「おおいた土木未来プラン2024」とSDGsの関連表

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
安心	1 流域治水の推進	○	○						○		○		○					○
	2 土砂災害対策の推進	○	○						○		○		○					○
	3 地震・津波・高潮対策の推進	○	○	○					○		○		○					○
	4 交通安全対策の推進			○														○
	5 社会インフラの老朽化対策と適切な維持管理								○									○
	6 危機管理体制の充実											○		○				○
元気	1 快適な都市空間の形成			○					○	○		○	○					○
	2 こどもまんなかまちづくりの推進	○		○		○					○							○
	3 快適な住まいづくりと地域共生社会の実現	○				○				○	○						○	○
	4 持続可能な環境づくりの推進			○			○	○	○			○	○	○				○
	5 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援			○					○	○		○	○					○
未来創造	1 広域道路ネットワークの充実			○					○	○		○						○
	2 地域を支える道路ネットワークの充実			○					○	○		○						○
	3 選ばれる港に向けた機能強化								○	○		○		○				○
	4 インフラ分野のDXの推進								○									○
	5 建設産業を支える人づくりの推進					○	○			○	○	○						○